

パート解説 有期労働契約の基礎知識

パート、派遣など有期労働契約で働く方へ

川越会場

「パート」や「派遣」など有期労働契約で働く方にも労働基準法や労働契約法など基本的な労働関係法令が適用されるほか、パートタイム労働者にはパートタイム労働法、派遣社員には労働者派遣法が適用されます。

また、労働契約法の改正により、有期労働契約が反復更新され通算5年を超えたときに、労働者の申込により無期労働契約に転換しなければならないルール（無期転換ルール）が平成25年4月から導入されています。

こうした法制度を理解することは、有期労働契約で働く方がキャリアアップ（正社員転換等）や自身の労働条件を考える際などに有益と考え、当セミナーを企画しました。ぜひ、御参加ください。



埼玉県のマスコット「コバトン」

概要

- 労働契約の基本ルール
- パートタイム労働法のポイント
(通常労働者への転換推進、均衡待遇確保等)
- 労働者派遣法のポイント(雇用安定措置等)
- 労働契約法改正のポイント(無期転換ルール等)
- キャリアアップや待遇改善に関する参考情報

※講義終了後、質問・相談時間を設けます。

講師 特定社会保険労務士

若杉 由加里 氏

日時

7月3日(月)
18:00～20:00
(受付開始 17:30)

対象

勤労者(パート、派遣社員等)
その他事業者など関心のある方

定員

50名

料金

無料

会場のご案内

ウェスタ川越 公共施設棟3階 中会議室A

〒350-1124

川越市新宿町1-17-17

JR 川越線、東武東上線 川越駅西口より徒歩5分

西武新宿線 本川越駅より徒歩15分

※駐車場には数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

(1時間まで無料、その後1時間ごとに200円)



平成29年度 埼玉県労働セミナー（ステップアップ支援コース） 「ポイント解説！有期労働契約の基礎知識」

埼玉県労働セミナーでは、労働者、事業者、就活中の方に向けて、労働法令や労働関係の身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つ知識を提供しています。

講師紹介



わかすぎ ゆかり
若杉 由加里 氏

- ◆若杉経営・労務コンサルティング事務所 代表
- ◆大手企業において研修を行うほか、公共職業安定所、商工会、社会保険協会等において労働問題、労働保険・社会保険年金等のセミナーを行っている。

●お申込み・お問合わせ先

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課

電話・FAX・インターネットで受付

TEL 048-830-4516 FAX 048-830-4850

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0808/rodoseminar/index.html>



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コパトン」

埼玉県労働セミナー

検索



平成29年度 埼玉県労働セミナー(ステップアップ支援コース)【川越・7月3日】FAX用申込書

埼玉県 産業労働部 勤労者福祉課 あて

FAX:048-830-4850

フリガナ	区分(○で囲む)		
お名前	(男・女)	事業者 勤労者・就活中・その他 人事労務担当者	
お住まい	市・町・村	電話番号	
備考欄			

*ご記入いただいた個人情報は、当講座の実施に關すること以外には使用いたしません。

*受付は先着順とさせていただきます。

お申込みが定員を超え、受講をお断りさせていただく場合のみ、主催者から連絡いたします。